

平成 24 年度第 3 回千葉県図書館協議会議事録

1 日 時 平成 25 年 3 月 22 日(金) 14 時 00 分～16 時 30 分

2 場 所 千葉ポートサイドタワー 12 階 第 2 会議室

3 出席者

(1)委員

齊藤誠一 委員長、

井上真理 委員、十倉典子 委員、能勢仁 委員、

栗原佳代 委員、高梨綾子 委員、溝添周二 委員

(2)事務局

橘中央図書館長、森川みやこ図書館長、古川花見川図書館長、山本稲毛図書館長、土橋若葉図書館長、古館緑図書館長、星野美浜図書館長、田中中央図書館管理課長、石井同情報資料課長、元好同管理課担当課長、布川同管理課企画運営係長、積田同管理課主任主事、細野同管理課主事

(3)傍聴人

10 人

4 議 事

(1) 平成 25 年度予算及び事業計画について

(2) 平成 24 年度千葉県図書館の評価について

(3) 千葉県図書館読書環境整備計画(仮称)骨子(案)について

5 議事の概要

(1) 平成 25 年度予算及び事業計画について

- ・ 事務局説明及び質疑応答

(2) 平成 24 年度千葉県図書館の評価について

- ・ 事務局説明及び質疑応答

→ 評価方法については、事務局案を承認せず、昨年度に準じ評価を行っていくこととする。

(3) 千葉県図書館読書環境整備計画(仮称)骨子(案)について

- ・ 事務局説明及び質疑応答

(4) その他

- ・ 平成 25 年度第 1 回図書館協議会における副委員長の互選について
- ・ 退任館長挨拶等

6 会議経過

<開 会>

- 定足数の確認(図書館協議会委員 7 名の出席をもって成立)
- 会議の公開についての説明
- 中央図書館館長あいさつ
- 委員長あいさつ

<議 事>

(1) 平成25年度予算及び事業計画について

委員長 それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

なお、質疑につきましては、説明後にまとめてお願いします。

事務局 平成 25 年度予算及び事業計画について、説明します。

【資料 1】をお願いします。

最初に、「(1)平成 25 年度当初予算について」を説明します。

図書館管理運営費の平成 25 年度事業費額は、表の下の合計欄のとおり 7 億 8 千 943 万 6 千円で、前年度比は、欄外のとおり 167 万 6 千円の減となりました。

この削減は、各事業にわたり、委託費や印刷費等の見直しを行い、削減に努めたことによるものですが、資料費については、前年度とほぼ同額となっております。

次に、主な新規事業等ですが、「①郷土資料のデジタル化」591 万円については、資料の劣化及び喪失を防ぎ、積極的に活用することを目的にデジタル化を行うものです。

この事業費は、県の緊急雇用創出事業の補助金を活用して、平成 24・25 年度 2 か年の継続事業として実施するものでして、今回対象とする資料は、千葉県広報課が保有する

- ・昭和 28 年～平成 6 年に制作した「広報映画」や「ニュース映画」等 118 本
 - ・昭和 42 年から平成 22 年まで発行された「市民フォトちば」全 150 冊
 - ・昭和 20 年代からの写真資料のうち、特に劣化の著しい約 3 万枚
- となっております。

活用についてですが、「広報映画」や「ニュース映画」を DVD とし、平成 25 年度中に貸出を行うことを検討しております。

なお、将来的には、地図や歴史年表との関連付けを行い、図書館が保有する関連文献等を併せて紹介するなど、図書館ならではの活用方法を研究していきたいと考えています。

次に、「②みやこ図書館空調設備改修」8,100 万円については、空調設備の全面改修のほか、昇降機設備修繕等を実施します。

次に、「③美浜図書館ブックポスト設置」127 万 4 千円については、これまで併設のコミュニティセンター内にブックポストがあったため、夜間やコミュニティセンター休館時には利用できなかったことから、新たに美浜図書館の外壁から図書を投げられるように設置して、要望の多かった休館日や、夜間の返却ができるようにするものです。

次に、「(2)平成 25 年度千葉県図書館の事業計画について」を説明します。

サービスプラン 2010 の 6 つの方針に沿って各事業に取り組んでまいり

ますが、ここでは、新規、拡充する事業を中心に説明してまいります。

まず、方針 1 ですが、新規拡充事業はありませんが、前年度なみに確保した資料費を有効に活用し、図書資料の充実を図り、利用者に提供します。

次に、方針 2 ですが、4 ページをお願いします。

(2)「①ライフステージにあった図書館サービスの提供」について、ビジネス支援サービスの強化のほか、子育て支援コーナーを中央図書館 1 階に新たに設置し、子育て世代への情報提供を行ってまいります。

次に、「②図書館利用に障害のある利用者のためのサービス」について、新たに視聴覚障害者ネットワークに加入し、録音資料を充実します。

次に、「④資料提供方法の工夫」について、美浜図書館において、本の返却を閉館の際にいつでも返却できるようにブックポストを設置します。

次に、方針 3 ですが、5 ページをお願いします。

(1)「①図書館ホームページコンテンツの拡充」について、ホームページのレイアウトの変更を行うなど、図書館各館が提供する情報を、さらに見やすくするために工夫してまいります。

次に、「②地域情報の発信と地域・行政資料サービス」についての郷土資料のデジタル化は、先ほど説明したとおりです。

次に、方針 4 ですが、7 ページをお願いします。

(2)「③家庭・地域との連携、協力」について、地域おはなしボランティアは、平成 24 年度に第 6 期 21 人の育成を行い、平成 24 年度末における登録者数は 111 人となっており、その活動の場を拡充してまいります。

次に、方針 5 ですが、8 ページをお願いします。

新規等の取り組みはありませんが、引き続き、「(1)図書館間協力」については、相互貸借等の実施により、また、「(2)地域の生涯学習施設」等との連携についても推進してまいります。

次に、方針 6 ですが、9 ページをお願いします。

これも、新規等の取り組みはありませんが、(2)②の「中央図書館見学ツアー」につきましては、今年度の実施にあたり、市民団体の方と相談しながら実施しており、来年度も引き続き、市民団体と協働して実施したいと考えております。

また、見学ツアーの参加者とツアー終了後に懇談会を実施したところ、非常に有意義な意見交換や貴重なご意見もいただきましたので、来年度も、見学ツアーに合わせて実施してまいります。

10 ページをお願いします。

「サービス推進のための経営資源」ですが、図書資料の整備に充てることを目的として、平成 24 年 4 月から寄附金の受入れを開始、5 月から募金箱を設置しているほか、ホームページバナー広告を実施しております。引き続き、これらを実施して収入の確保に努め、平成 25 年度は、図書館施設を活

用した収入の増を図ることにより、資料費の確保を図ってまいります。

説明は以上です。

委員長 ありがとうございます。平成 25 年度予算及び事業計画についてご説明をいただきましたが、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

委員 1 ページの「郷土資料のデジタル化」についてですが、これは、図書館にある郷土資料とかではなく、広報課所有の資料をデジタル化することでしょうか。

広報課の資料ということであれば、広報課の予算で実施するものではないのでしょうか。591 万円もの事業費を図書館の予算から捻出するのは、他の図書館サービスに影響しかねないと思われませんが。

事務局 591 万円の予算につきましては、先ほどのご説明のとおり、千葉県の緊急雇用創出事業の補助金、いわば千葉県の予算を使用し、実施するものがあります。

それから、広報課の資料というお話をさせていただきましたが、これは全市的に所有している郷土資料のうち、一番劣化・喪失の恐れのある資料からデジタル化を行っていくという方針から、この資料を選択したためです。

委員 データの所有は広報課になってしまうのですか。

事務局 デジタル化した資料は図書館で持ちます。

委員 一般市民が利用できるということですね。安心しました。

委員 貸出要件は付けるのですか。貸出を行うというのは、かなり権利処理に複雑な手続きを要するのではないのでしょうか。

デジタル化された資料を利用できるということは、借手が様々な利用ができるということです。劣化しないので、何度でもダビングが可能となりますし、コピーデータを基に様々な悪用も考えられます。

昔、県の図書館で、県が作成した教育番組を、デジタル化して貸し出すといったことを始められました。その際に、著作権は県にあるのですけれども、隣接権など様々な権利が発生します。

貸出にあたって、県の教育委員会に申し入れたのは、コピーしない・営利目的に使用しないなど 3 つ程度の誓約を、書面で取ってから貸し出すよう、条件を付けたことがあります。

そういった実情をどう考えられているのか、伺いたいと思います。

事務局 デジタル化する資料なのですけれども、千葉市が作成したものが基本です。

ただ、お話をいただいたとおり、コピーなどの 2 次・3 次的利用が考えられますので、その辺の貸出に向けた運用については、これから検討していくこととなります。

その際には、詳しい委員の方にお伺いし、アドバイスをいただければと思います。

委員長 資料を見ないと分かりませんが、市に権利はあるといっても、隣接権などの問題が生じる可能性はあるので、注意された方がいいと思います。

著作権自体は市にあるので、それをデータ化し、貸出することについて、私的利用であればコピーも問題ないと思われます。

それを、2次・3次的に利用された場合、訴えるといったことになると思いますが、その辺をうまく整理した方がよいと思います。

当然ながら、著作権については様々なデータが対象となるようですので、ご注意ください必要があると思います。

ただ、地域の資料をきちんと残していくためのデータ化というのは、大変重要なことです。資料自体は劣化していきますので、デジタル化して残していくというのは、大変よい取り組みではないかと思います。

事務局 十分注意して、進めていきたいと思います。

委員 2点ほど、具体的な内容について教えていただきたいのですが。

まず4ページ、方針2(2)④の「図書館・公民館図書室以外での図書館資料の受け渡し場所の設置」について、これほどまで検討が進められているのでしょうか。それから、5ページ方針3(1)③の「ICTを活用した新たな情報提供サービス」について、このICTについても、どこまで話が進んでいるのか、教えていただきたいと思います。

事務局 いただいた2点についてですが、この後の議事で、「読書環境整備計画(仮称)骨子(案)」の説明をさせていただくのですが、こちらの中で検討して参ります。

いずれにしても、経費を必要とすることですので、この計画の中できちんと整理し、さらに市の実施計画に位置付けるといった手続きを踏んでいく必要があります。

現時点では、具体的な説明は難しいところです。

委員長 ICTも含めて、ということですね。

事務局 そうです。

委員 4ページの(2)①の新規項目で「子育て支援コーナーの設置」というのがあります。子育て支援コーナーについて、どのような情報提供を考えられているのでしょうか。

文庫の活動を行っている仲間の話になりますが、その方は保育所で仕事をしておりまして、緑図書館を利用しております。その子供たちとお話の時間に緑図書館を訪れた時に、どんな本が子どもに良い本かというのを、児童の担当者から紹介されたそうです。

そうしたら、その保母さんは、非常によく活動の中に生かされて、子どもたちに「くまの子ウーフ」とか「大どろぼうホッツェンプロッツ」などを紹介されています。私たちには小学校の中学年かと思われる本も、子どもたちに読み聞かせると大変喜んで、文字を読める子どもはその本をもう読んだり

しているという話をききますと、コーナーを作るだけでなく、同時に専門の方がどのように利用者に働きかけをされるかというのは、非常に重要なことと思います。

そこで、子育て支援コーナーに、担当の人がどういう形でついて、どのような具体的な支援があるのかということをお聞きしたいと思います。

もう1点、3ページの上から6行目、公民館図書室に対する支援について「選書・レファレンス・研修等」とありますが、どのような研修をなされているのかお伺いします。

それから、1月に市長がビッグデータの活用に向けた協議会の設置をされるとの記事を見ました。新聞では、プライバシーについては十分配慮するといったことが書いてありましたが、個人情報の漏えいが心配されている武雄市と組んで、千葉市がこのような活動をされることに、大変驚いております。

市民は、公民館図書室も市内の図書館の1つと思って利用しております。公民館図書室は図書館の管轄ではないということですが、公民館に個人情報保護や、図書館の自由といった基本的なことについて、どのくらいまで研修などで徹底を図られているのでしょうか。

データをオープンにするということが、非常に問題になってきている時ですので、是非ともお聞きしたいと思います。

事務局 ビッグデータ・オープンデータの件については、武雄市・奈良市・福岡市と連携して行うということですが、確かにその中で、千葉市長が具体例として図書館の事例を出しておりました。

ただ、個人情報に関しましては、今後も千葉市個人情報保護条例に基づき、適切に保護します。市長も同様に言っております。

千葉市長も、武雄市が具体的にどのように運営するのかについては知らないと言っておりますが、武雄市も個人情報は必ず保護するはずで、その前提で、ビッグデータの活用については進められるはずで。

千葉市全体、もちろん公民館でも、個人情報は守らなければなりませんので、その辺は心配なさらないでいただきたいと思います。

事務局 子育て支援コーナーですが、平成25年度は先ずコーナーを設置する予定です。

設置場所ですが、1階の児童コーナーの所に、児童書研究コーナーがあります。その近辺に、2階から育児・子育て関係の本などを移設して、家族連れの方が来られた時に、そこで子育て関係の書籍も一緒に見られるようにします。

そして、子ども未来局などとの連携による、子育てに関するパンフレットや催し物の情報コーナーの設置など、資料と併せた情報提供の場の整備を進めていきたいと思っております。

専任職員の配置などについては、設置後の課題として捉えております。

続きまして、公民館図書室に対する支援についてですが、選書については、中央図書館において、週 1 回合同選書会が行われますが、その際、事前に各公民館より購入希望図書をいただいております。それを合同選書会の中で検討し、自館での購入対応・専門的な資料のため中央館で購入対応など、意見を反映させて回答しております。

また、月に 1 回公民館図書室の担当者が中央館に集まりますので、その際に図書館からの連絡事項の通知や、情報交換を図っております。

研修については、図書館における全体研修会に、公民館職員や非常勤職員の方々にも参加していただいております。

事務局 個人情報に関する研修についてですが、個人情報を含めた情報セキュリティに関する責任者として、各所属の所属長、いわゆる課長クラスの者を充てておまして、公民館は中核公民館長がそれに当たります。

全責任者を対象に、情報セキュリティに関する研修が行われており、その研修の結果を、所属職員に対して周知徹底を図っておりますので、情報セキュリティに関する取り扱いについては、職員全体に周知されているということでもあります。

委員長 個人情報の取扱いというのは、どう対応しているかというのを、改めてしっかり発信していかないと、理解していただけないことがあります。

それが、「図書館の自由に関する宣言」等になっているのかと思います。

できれば、研修の中で、個人情報保護について、図書館に関連する話を入れて頂けるとよいと思います。

委員 公民館図書室につきましては、近所の方が職員で居たりするので、個人情報の扱いについて、厳密になされていない感じがします。

事務局 図書館の自由に関する宣言や倫理要綱については、公民館図書室初任者研修の中で項目立てをしまして、そこで受講者に対し、説明・理解を行っています。

委員長 ありがとうございます。

先ほど、貸出データの提供の件で武雄市の例が出ましたが、武雄市については、大手の書店・レンタル会社との連携で図書館運営を行っていることですが、これは個人情報保護にとどまらない問題があるのかと思います。

2000 年の文芸春秋に、林望さんが「図書館は無料貸本屋か」という記事を書いています。個人的な意見としては、図書館としての付加価値をきちんと提供している機関であり、決して無料貸本屋ではないと思っております。

貸出を行う中で、様々な付加価値を付けて利用者に情報提供を行う。そのために、貸出時にレファレンス等コミュニケーションをしっかりとっていくことを考えたサービスを展開しています。

千葉市も同様に、単に貸出だけを重視していないはずです。

今回の問題は、図書館が単なる無料貸本屋になることを含んでいると思います。レンタル会社というのは有料の貸本屋ですので、その延長上に図書館というものを考えていて、付加価値の部分を全く考えていない感じがします。これは個人的な意見ですが、そこは千葉市として、武雄市とは違うというスタンスを取るべきだと思います。

委員 毎日新聞では、図書館の貸出情報を、書店が購買促進に利用するというデータ利用例を挙げていましたけれども、大変衝撃的な内容だと思います。図書館のデータを、このような商業的なことに利用するというのは、オープンにする意味が違うと思います。

新聞記事からの話ではありますが、千葉市の図書館を利用している者にとって、ぜひとも武雄市と同じような図書館というイメージを払拭した情報発信をしていただきたいと思います。

事務局 武雄市の図書館は4月1日にリニューアルオープンされるとのことですので、今後、運営方法などを調査していきたいと思います。

委員長 武雄市の状況が分からない状態での議論は好ましくないように思われますので、この辺にしたいと思います。

委員 何点か、子どもの読書活動のところで伺います。

方針4の(1)①「ブックリストの作成・配布」ですが、以前の協議会でも申し上げましたが、今年度のブックリストができていれば、見させていただきたいと思います。

それと、(1)④「こども読書講座」について、具体的にどのようなものなのかご説明願います。

それから(2)①「子ども読書活動推進会議」について、これは庁内でされているものかと思いますが、どのようにされているのかご説明願います。

それと、(2)②の「教育センター等と連携」について、これも内容について教えてください。

それと、(2)④の保育所などの「子育て支援施設と連携・協力」ですが、これも具体的な内容をご説明願います。

それから、(2)③「ファミリーブックタイム事例集」についてです。これは以前に作成されたものを見ましたが、これは果たして有効なものであるのか疑問です。このようなところにお金をかけるのであれば、少しでも本を購入するなど、別の方面でお金を使った方がよいと思います。

委員長 ここは平成25年度の項目ですので、平成24年度の実績を含め、事務局の方から説明願います。

事務局 ブックリストについては、予算及び在庫の関係から、新しいリストは作っておりません。

平成25年度については、在庫の状況等を見た上で、改訂版の作成や、追

加資料を作成し差込を行うなどの対応をしていきたいと思ひます。

事務局 (2)①の「子ども読書活動推進会議」についてですが、平成 24 年度は実施しておりません。

平成 25 年度につきましては、これまでの実績調査・実施状況調査、それから今後の推進の考え方、それらを所管課長と話し合う場を設けて、推進していきたいと思ひます。

次に、ファミリーブックタイム事例集についてですが、毎年度末に作成してあります。事例が古いものをそのまま使い続けた経緯もありましたので、今年度は内容を少し刷新し、カラー刷りのものを作成しました。

対象者が 4 歳児検診、それから小学校 1 年の入学児童へ発信するほか、それぞれの保護者の方に見ていただく目的で、配布してあります。

有効かとの意見もいただきましたが、保護者の方に対し、紹介された本を子どもに読み聞かせてあげたいというきっかけづくりのために発行しており、今後も、一番啓発効果のある、保護者と子ども向けに実施してまいりたいと思ひます。

事務局 教育センターとの連携については、千葉市教職員の社会体験があります。

こちらは、学校の教員の方が毎年夏休みに社会体験ということで、図書館で何日か研修され、そこで図書館業務についての説明や、業務研修を行っております。

また、学校図書室担当教員の集まりなどがあれば、図書館職員等が伺い、図書館や団体貸出などについての説明をしてあります。

また、日常的にも、団体貸出の関係で指導員の方が図書館に来られますので、その時に疑問点などがあれば、併せて対応したりしてあります。

あと、保育所等との連携については、主に地域おはなしボランティアの方に出向いていただき、お話し会などを実施していただいております。

事務局 こども読書講座についてですけれども、平成 24 年度は、千葉県在住で、わにわにシリーズを描かれている絵本画家・山口マオさんをお呼びしまして、2 日間に渡り講座と実演を実施させていただきました。

委員 以前と名称が変更されたのですね。分かりました。

お答えいただいた内容で、ブックリストとファミリーブックタイム事例集に絡めた意見なのですが、今の子どもたちに、積極的に図書館から良書を薦めて欲しいと思ひますので、是非ともブックリストは新しいものを作ってほしいと思ひます。

4 歳児検診や 1 年入学児童への配布についても、新しく作ったブックリストの方が有効かと思ひます。

委員 ブックリストに関係して、よろしいでしょうか。前回、7 月の協議会議事録を読み返してみたところ、前回も、YA コーナーの設置のお話の中で、コーナーを作るだけでなく、YA のブックリストを、関係者である学校の担当

者や司書の先生、長く子どもの本に関わっている文庫連の方々が共同して、選書リストを作って欲しいと提案させていただいております。

在庫が残っていると、そのような理由も分かりますが、何十年も前に作られた古典的なものによるリストだけでは、有効性がない気がします。

日進月歩で新しい本が出ておりますので、今の子どもたちの感覚による本についても、ブックリストに入れないといけない気がします。

ファミリーブックタイム事例集には、どのくらいの予算をかけているのでしょうか。事務局からは、有効との回答がありましたが、私も有効性に疑問を持っております。

是非ブックリストは新たなものをお願いします。

委員長 ただ今の件も、ご意見ということでよろしかったでしょうか。

ブックリスト改定の件は、引き続き、事務局において検討していただくようお願いいたします。他にありますか。

委員 7 ページ(2)②の「学校に出向いて利用案内やおはなし会」について、先ほどもお話がありましたが、実際どのようになされているのでしょうか。

学校側の要請に対して派遣しているのでしょうか、それとも、図書館側で計画を立てて、順番に伺っているのでしょうか。

あと、4 ページ(2)①に「図書館の未利用者に対する PR を強化する」とありますが、具体的な PR 内容についてもお伺いします。

それと、④の美浜図書館へのブックポストの設置について、以前図書館見学ツアーに参加させていただいた時に、稲毛図書館で返却ポストの中身を見ましたが、大きな箱状で、深さが 1 メートルほどと、結構深かった気がします。投函口から底までの落差がかなりあり、落ちる時に本が傷つかないか心配になりました。

やはり、借りる立場としても、角が傷んだり汚れたりしていない、きれいな本が良いので、本は大切に扱って欲しいです。もちろん借りる方も大切に扱わなければいけないのですが、やはり図書館としても、本を傷めないよう、工夫していただきたいと思います。

美浜図書館で導入されるブックポストは、どういったものを想定されているのでしょうか。稲毛図書館のようなものでは、せっかく新規で設置するのであれば勿体ないと思います。

事務局 まず、学校等の連携に係る件ですが、学校からの要請により行くようにしております。また、児童・生徒の受入れについては、年度当初に学校からの派遣要望を受付けまして、こちらでスケジュールが重複しないように調整した上で受入れております。

事務局 未利用者の方への PR につきましては、当然対象者は図書館に見えられませんので、こちらから職員が公共施設やイベントに出向いて、図書館について PR するといったことを考えております。しかしながら、現時点では

構想の段階であり、実現に至っておりません。

あと、今年度から試行的にフェイスブックを活用して、図書館の PR を積極的に進めましたが、将来に向けて、インターネット技術を活用した PR 手法について、さらに研究して実施していきたいと思います。

事務局 ブックポストについては、予算としては 127 万円ほど付いたところで、これから設計等について検討していきます。

ただ、現段階としては、市販品のブックポストで対応したいと考えております。それにはバネとクッションがついており、重さがかかれば底面が下にさがっていくようになっております。取り出しのときも、本の量が少なくなれば底が上にせり上がり、本が取り出しやすくなります。

なお、現在のブックポストは、傾斜板を付け、本を投函口から下に滑らせ、また、ポストの下にマットレスを敷き、本が傷まないように工夫しております。返却冊数の多い館では、こういった道具で対応しております。

委員長 市販品のブックポストは、バネを有効に使って本を傷めない工夫をしているものがございます。他にありますか。

委員 未利用者への PR について、5 ページの一番下に「市政だより」へのお話し会イベント等の掲載とありますが、多分お話し会に来る方は、普段図書館を使っている方だと思います。市政だよりで未利用者に対する PR をするのならば、入口の企画展示など、お話し会以外の記事を発表してはいかがでしょうかと思います。

様々なことを図書館で行っている、ということをお知らせください。

委員 未利用者への PR 手法について、様々な媒体が挙げられておりますが、それより、もっと自前のスペース等を活用した PR をされてはどうかと思います。図書館のスペースの中で、いろいろな事業やイベント、サービス内容を見られるようにしていただきたい。

それから、他館のイベントなども互いに PR し合うスペースが設けられると、よいと思います。

公民館図書室などでも、図書館関係だけでなく、子育て支援なども自前のスペースで扱われてはいかがでしょうかと思います。それならば、あまりお金もかかりません。定例的に、公民館職員が集まる機会があるのであれば、そこで情報等を交換し合うこともできるかと思います。

来館された方に見られるようにしていただくことも必要かと思います。

委員 この間の千葉日報に、中央図書館の入っている生涯学習センターの「入館者 1,500 万人達成」という記事が載っておりました。その記事の写真に中央図書館長が見えられなかったのですが、なぜ記事に館長が載っていないのでしょうか。

また、このような機会は、図書館を対外的に PR できる絶好の機会ではないかと思います。もっと他の新聞社も呼んで、大々的にされてもよかったです。

のではないのでしょうか。前の協議会でも、もっとメディアを上手に使うといった発言がなされていたかと思いますが、もっと PR していただけないものでしょうか。

事務局 私も式典の場所にはいましたが、生涯学習センター主催の式典のため、写真には入っておりません。

今回の入館者 1,500 万人達成については、市政記者クラブへの記事の投げ込みを全紙に対し行っております。ただ、掲載していただいたのは、千葉日報だけといった結果となってしまいました。

委員長 県政記者クラブにも投げ込みを入れてはどうでしょうか。

事務局 次回はそうさせていただきます。

それと、相互 PR の件ですが、それぞれの館で、イベントの際に作成したパンフレット等を各館に配付し、各館で配布を行っております。

事務局 また、図書館施設での PR につきましては、毎年 12 月上旬に、生涯学習センターの 1 階入口で、千葉市内の大学等も含めた図書館施設について、PR を含めた合同展示活動を実施しております。

会場については、生涯学習センター以外での実施についても、今後検討していきたいと思っております。

それから、今年度(平成 24 年 10 月 15 日号)に、市政だよりの 1 面全面を使い、図書館の PR を掲載させていただきました。

このような機会を利用し、積極的に PR を進めていきたいと思っております。

委員長 是非とも未利用者の方への呼び水となるような PR をしていただきたいと思っております。

委員 私としましては、未利用者の方への PR についてですが、これについてはやらない方がよいと思っております。

確かに利用者の裾野が広がっていかないといけないと思っておりますが、よく利用している方への PR の方が、効率がもっと上がります。いくら PR しても、来ない人は来ない。それでは図書館の使命は果たせません。効率を考えるとであれば、現に利用している人に PR した方が、遥かにシナジー効果が働くと思うのです。

未利用者を見捨てるという訳ではありませんが、現在の利用者への PR により、その方が未利用者を引き連れてくるなど、裾野を広げることにもつながると思っております。

PR 方法については、改めて考えなければいけないかと思っております。

委員 未利用者に対する試みについては、この間、地区図書館の館長から、今まで来ていない人に対する落語会の企画などをお聞きし、どうしたら今まで来ていない人に来てもらえるようにするのかといった課題に、積極的に対応されているように感じております。

せっかく地区図書館長の方々が見えておりますので、具体的な活動があ

ればその報告を、また来年度以降の実施についてお考えがあれば、是非とも伺いたいと思います。

事務局 みやこ図書館についてですが、先ほども落語というお話をいただいたとおり、昨年7月より落語会を実施しております。

今年度は3回開催し、非常に好評をいただきましたので、平成25年度も引き続き実施していきたいと思っております。

併せて、先ほど連携というお話がありましたけれども、図書館に限らず公共施設が相互にチラシなどを配り合うことは大事かと思えます。

みやこ図書館でも、館内に動物公園のチラシを置いたり、動物公園で行った展示物を借り受け2階の展示ギャラリーに展示したりし、親子連れに来ていただくといった取組みを行っております。

今後も、図書館に限らず、公共施設同士の横の連携も模索していきたいと思っております。

事務局 美浜図書館です。個人的な考えですが、先ほどから出ておりますPRについては、口コミに勝るPRはないと思っております。いかに効果的に口コミを広めるために、ターゲットを絞り込んでいくかが重要かと思えます。まずは、社会福祉協議会とか、美浜区には9校連絡会～学校の集まりがあり、そういったところに積極的に参画し、PRしております。

それから、タウン誌を利用させていただいております。ベイタウンニュースといったタウン誌には、積極的に投げ込みを行うことで、喜んで載せていただけます。

この間も市民講座の募集がありまして、自前でも2,000部ほどのチラシは用意したのですが、それだけではなく、タウン誌に応募を掲載していただいたところ、30人の定員に42人の応募をいただきました。

タウン誌の広報は非常に効果があり、またそれは図書館利用者に限らないPRとなります。それで図書館に来られた方に、企画展示等を見ていただくことができ、図書館をPRすることができました。

それから保育園です。美浜区には、読み聞かせのサークルや、学校ごとの読み聞かせボランティアの方がたくさんいらっしゃいます。今後、幼稚園・保育園で活動されるボランティアさんに、より高度な技術を研修していただきたいと思っていて、来年度計画しているところです。

事務局 稲毛図書館では、5年程前からですが、美術館の学芸員の方を招いて、美術館の企画展示中の作品について解説をお願いしております。イベントに併せて、関連する図録や、絵画技法に関する書籍などを一緒に展示させていただいております。

美術館によくいかれる方が、学芸員さんの解説を聞きに図書館に来ていただけるようになりましたが、なかなか図書館の利用につながらないのが課題です。

また、今年からですが、子ども読書まつりの時に、図書館への親しみを持っていただきたいということで、コンサートを開催しました。室内楽器のリコーダーによる演奏を、密閉された部屋で行いまして、非常に多くの方にご来場いただきました。

その時に、白雪姫を題材にした曲もあったので、関連した絵本などを館内に展示したかったのですが、本の在庫の関係で叶いませんでした。

ただ、このような催しにより、図書館に親しみを持ち、気軽に来られるイメージを持ってもらえるようになったと思います。

委員長 ありがとうございます。各図書館において、いろいろなアプローチを取られているようです。

これらの活動の前提には、やはり図書館の方々の、施設を利用してもらいたいという強い気持ちがあるからだと思います。

今後も、その気持ちを持ち続け、既存の利用者に対してのアプローチと同時に、様々な媒体を使っていく必要があると思います。

かなり時間も押しております。平成 25 年度の予算と事業計画についてはよろしいでしょうか。

資料費の現状維持については、予算の削減傾向の中、事務局が予算確保に努力された結果かと思います。

(2) 平成 24 年度千葉市図書館の評価について

委員長 それでは、次の議事に入ります。

議事(2)について、事務局から説明をお願いします。

事務局 平成 24 年度千葉市図書館の評価について、説明します。

資料 2 の「平成 24 年度千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標について」並びに資料 3 の「平成 24 年度図書館評価における評価方法の見直し」についてですが、関連しますので、一括して説明いたします。

最初に、資料 2 をお願いします。

この資料については、様式等に従来と変更がありますので、まず、変更点について説明いたします。

1 点目は、表形式をやめていること、2 点目は、従来、サービスプラン 2010 において定めた、施策・事業項目を約 50 件の評価項目としていたものを改めて、この資料 2 の 1 ページにある 6 つの方針を評価項目とし、また、これまで評価項目としていたものは、2 ページのように、「平成 24 年度取組項目」と名称を変更しました。この取組項目は、サービスプラン 2010 及び毎年度の事業計画の取組項目と連動しています。

以上が主な変更点ですが、これにより、サービスプラン 2010 に示されている 6 つの方針を明確で分かりやすい評価の対象とし、また、評価指標も、具体的でわかりやすい達成目標を毎年定め、さらには、方針ごとの詳細

な取組項目は、事業計画と連動させることで、図書館評価の仕組みを分かりやすくしたものです。

続けて、平成 24 年度の内容について説明します。

方針ごとの取組項目は、平成 24 年度の事業計画と連動したものですので、すでに今年度第 2 回の図書館協議会でも説明済みであり、またサービスプラン 2010 に沿った項目でもありますので、説明は省略します。

次に、方針ごとの平成 24 年度評価指標についてですが、平成 24 年度の達成目標は、「対前年度比増」としたものの、あるいは「現状維持」としたものであり、概ね平成 23 年度の評価指標と同じとしております。

なお、3 ページの 1-3「年間受入図書資料数」については、これまで「対前年度比増」としていたものを、「現状維持」と変更しました。これは、本市の厳しい財政状況にあつて、資料費の増額が、当面非常に難しいことからです。

他の指標の実績欄や参考数値は、新しいデータに置き換えてあります。

以上が資料 2 の説明ですが、続けて、資料 3 の「平成 24 年度図書館評価における評価方法の見直し」について説明します。

資料の説明の前に、昨年 7 月の第 2 回協議会において、評価のサイクルを単年度ではなく、複数年にできないか検討させていただきたい旨を事務局から申し出たわけですが、この点については、サービスプラン 2010 で「評価を毎年度行う」と明記されていることから、今後も毎年度評価を行うこととします。

毎年度評価を行うことを前提に、評価作業の効率化を図り、より分かりやすい評価とする観点から、見直しの検討を進めてまいりました。

それでは、改めて資料 3 をお願いします。

「現状と課題」ですが、現在は、約 50 の評価項目に加え、6 つの方針ごとに詳細な評価作業を行い、公表しています。

矢印ですが、「全ての評価項目について、文章表現による評価結果の意見調整を行うため、とりまとめに多大な作業を要していること」、また、「図書館協議会の協議を経てからも、公表までに相応の時間を要している」状況があります。

これは、方針ごとの取組結果と外部評価者のコメント欄、方針ごとの内部評価、外部評価欄に表記が重複していることも要因であり、毎年行う、2 回の外部評価部会及び図書館協議会、また、そのための準備作業に多大な時間と労力がかかっているのが現状です。

次に、見直し方針ですが、まず①について、「サービスプランの方針を評価項目」とします。これは、先ほど資料 2 で説明したとおりです。続けて、「方針ごとに評価結果をとりまとめ、公表資料とする。」「詳細の項目（約 50）別の公表は行わない。」「最終報告については、従来の評価に用いた様式を見直した、公表資料により行う。」こととします。

次に②ですが、「事業計画とリンクさせた、個別の事務事業の項目をそのまま取組項目とし、引き続き評価部会において検証を行う。」「評価部会の作業は、従来の評価に用いた様式を活用して行う。」こととします。

この資料の補足として、別紙の参考1をご覧ください。

見直しに伴う平成24年度評価の作業イメージを、事務局案として作成しました。

まず、1ページの①〈評価作業と公表〉ですが、評価時には引き続き従前の評価資料に準じて作業を行い、公表資料については、方針ごとに内部・外部評価欄にまとめて行い、この様式を活用することを考えています。

次に左から、②評価項目を〈取組項目として設定〉し、各項目の個別評価は公表しません。③は、内部評価、外部評価の項目別3段階評価ですが、個別の評価については公表資料には転載しない、という考えです。

④の取組結果欄ですが、箇条書きで簡潔に記載し、公表時には主要事項のみ、評価書に転載します。

⑤は、個別の外部評価者のコメントは公表資料には転載しない、という考えです。

2ページをお願いします。先ほど説明したとおり、方針ごとに内部評価・外部評価としてとりまとめ、公表資料とします。

⑥の内部評価については、箇条書きでわかりやすく、評価・課題・方針を記載します。

⑦の外部評価については、個別の取り組み項目に関する外部評価者のコメントを、評価・課題として取りまとめていただきたいと考えています。

⑧については、方針ごとにA～Cの三段階評価を行う欄を設けたいと考えています。

3ページをお願いします。⑨の総合評価欄については、従前に倣い実施したいと考えています。

次に、参考2の図書館評価スケジュールをお願いします。

ここでは、本日の第3回図書館協議会以降のスケジュールを説明します。

現在、②「24年度図書館評価のサービス取組項目及び評価指標の協議」をしていただいております、その結果を、上の2段目の★印のとおり、公表を予定しております。

次に、平成25年度に入ってから作業ですが、一番上の段から、事務局側で、平成24年度事業実績調査を4月、内部評価を5月に実施します。

次に外部評価部会を、6月から7月上旬にかけて2回開催し、事務局の平成24年度事業実績と内部評価の説明を基に、外部評価の作業を行っていただきます。

この間に、各委員さんには、部会の評価案に対する意見をいただきます。

7月に第1回図書館協議会を開催して、平成24年度分の評価内容と平成

25 年度の取組項目及び評価指標について協議していただき、その結果の公表を 8 月以降に予定しております。

説明は以上です。先日(3 月 6 日開催)の部会において、最終的な評価の様式については確定しておりませんので、この後、新年度に入ってから 1 回目・2 回目の評価部会において、更にご意見をいただき確定したいと思います。

説明は以上です。

委員長 ありがとうございます。図書館の外部評価につきましては、過去 2 年に渡り実施してきております。

これが意外と大変な作業でして、事務局もかなり苦労されてきたかと思えます。そこで事務局の方が、できるだけ簡潔な形の評価にしたいということで検討を重ねた結果が、今回提示されているものかと思えます。

これに関して、皆様からご質問やご意見はありますか。

委員 分かり辛いですね。この間の部会にも参加させていただきましたが、本当に飲み込めません。

もう一度確認ですが、評価の項目とか評価方法とか今の説明については、今年度から変わるという事でしょうか。以前の議事録で確認しますと、平成 24 年度は 23 年度の評価に乗っ取って行います、と結論付けられていたと思えます。そうではなく、今年度から評価を変えるということでしょうか。

そもそも、平成 24 年度の評価項目は、昨年 8 月頃皆さんに公表されて検討する、ということになっていたと思えます。それが、見直しを含めて本日提示されているというのは、どういうことなのでしょう。

説明をお願いします。

事務局 まず、評価のサイクルについてですが、先の協議会において内部で検討したいとお伝えし、内部で検討したところですが、やはりサービスプランそのものの基準が毎年評価を行うとされており、これは動かせないものと判断し、検討は進めないものとなりました。

評価サイクルは見直さないという方針の中で、元々の課題としてあった、評価のための評価としないための作業の見直しを行い、事務局内部で検討した案を出させていただいたものです。

評価の事務としては、我々が内部評価をし、それを基に外部評価を行うという作業は変わらず行います。その評価の仕組みの中で、重要な書式については引き続き踏襲し、作業していくところは変更しません。

ただし、公表段階では、方針ごとに取りまとめた方が、結果的に分かり易い評価になるのではないかと、という観点から、見直し案を作っております。

委員 平成 24 年度から変更した内容で行うということですか。

事務局 はい。年度明け 6 月に行う第 1 回部会から、見直し後の形で評価作業を行っていただきたいということです。

委員長 やり方は今までと同じだけれども、公表される部分を、個別部分の評価ではなく、方針ごとの外部評価・総合評価とする、かつ、指標をきちんとまとめたということでしょうか。

外部評価者は、内部評価を見てきちんと評価していく。その上で、公表は方針ごとに取りまとめたまとめの部分とする見直しを行いたい、ということですね。

事務局 はい。〈参考 1〉の資料における外部評価者のコメント欄、これは評価部会の中で作成していただいておりますが、現在は、この内容も公表しています。この外部評価者の項目別のコメントは、2 ページ目の方針毎のコメントと重複している状態です。

個別事項の取りまとめなので、重複するのは当然なのですが、これが読み手にとっては、同一の項目を 2 回読まされることになる訳です。

これを避けるために、個別部分の評価は公表せず、総合的な評価にまとめて公表したい、ということです。

委員長 つまり、やり方としては今までと同じなのだけれども、総合評価は個々の評価と重複するので、今までのような作業内容全部を公表するのではなく、2 ページの一番下の箇所の、それぞれの方針ごとにとりまとめた総合評価に絞って公表していく、ということですね。

委員 市民の方は、そこしか見られないということですか。

それはあり得ません。

委員 確かに、市民にとって分かり易いということは親切だと思いますが、その分かり易いは、決して簡単ということではないと思います。

私の周辺でも、図書館評価に興味を持った方がいらっしゃいますが、その方達が公表された資料を見て、こんなに図書館はたくさんのことを行っているのだというのがよく分かった、という感想を聞くことが多くあります。

確かに内容の重複が多くなっておりますので、その辺の整理についてはともかく、簡単という分かり易さを求めると、漠然としすぎてしまい、逆に分かり辛くなるのではないかと思います。

事務局 簡単な内容にするのではなく、総合評価部分を個別項目の再掲ではなく充実させることで、一読できるようにしていこうということです。

委員 ひとつひとつに対して評価なりコメントがあった方が、一見して評価が分かります。それはおかしいと思います。

委員 評価の意味が、どこにあるのだろうと考えてしまいます。

図書館側が評価するのが大変だというのであれば、外部評価だけやればどうだろうと思います。

以前、委員長よりいただいたお話しでは、図書館内部で働かれている方達が、自分たちの 1 年間の仕事の見直しを行う機会とするのも大きな目的であり、その評価を利用者、つまり外部の私たちの目で評価し、そこにプラ

スアルファの要望等を行うのが外部評価者の私たちの役目であり、外部評価のみ行うというのは望ましくないとのことでした。

あくまでも、内部で事務をどう改善していくかということをはっきりと明らかにしていくということが、評価の目的のはずです。

市民の目から見て、今までの評価の方が、具体的にどのような項目が図書館で精力的になされているのか、どの部分か図書館としての課題として残っているということが分かります。それも、コメントをいちいち読まなくても、評価のABC欄を見れば、すぐにこの項目がどうだとか一目して分かります。

市民にとって分かり易いということであれば、項目ごとにABC付けする作業は今までどおり行うのですから、それは市民にも公表していただきたい。そして、評価コメントが重複して分かり辛いのであれば、ここで書かずに全体で書いていく形であればすっきりしますし、見た方は、個別のサービスをしっかり見ることができます。

たった6つの項目だけで評価し、それをまとめてABC評価をしても、どのような理由でAなのかCなのかというのは、文章を読まなくては分かりません。やはり、内部でも外部でも検証がしやすいのは、今までどおり、項目別にABCが付けられることではないかと思えます。

事務局 今のご意見は、〈参考1〉の様式を残し、2ページ目を省いて、3ページ目の総合評価を載せるということですね。

委員長 作業的には今までと同じなので、重複していてもここに書くことについてはそれ程大変ではない気がします。

事務局からは、公表にあたりすべての文言をきちんと整備して仕上げる作業が大変だという話をいただいております。ただ、作業としてはすべてのことをしなければならぬ以上、お2人のご指摘どおり全部公表した方が、市民にとって親切、分かり易いという気はします。

結局、表の作成作業は必要となりますので、事務局には今までどおりの形で、今回提示いただいた項目ごとに表を作ってくださいようお願いします。今後の部会で、ABC評価の判断項目などを、一度検討させていただく形になるかと思えます。

事務局 作業は今までどおり行い、公表については、部会と協議会の方で改めて検討いただく、ということよろしいでしょうか。

委員長 事務局の方で、どうしたら省力化できるのか検討していただきましたが、ほとんど作業内容は一緒ですので。

委員 ところで、図書館の中での内部評価というのはどのように行われているのでしょうか。

評価項目の達成に向け、図書館の現場で働いている方達が、その評価について様々な取組をされていると思います。その方達が、1年間取り組んで

きたことについて、いただいた評価を確認し、更なる取組につなげていける仕組みになっているのでしょうか。

事務局の、文言の整理など仕事が大変というもの分かりますが、そのあたりの仕組みも含め、全体的な視点での効率化というところで、内部的に見直すことはできないのでしょうか。

事務局 評価のスケジュールですが、年度終了後、まずその下地、データの収集を行い、数字を積み上げて評価指標を作成していきます。

その後、年度の事務事業の実績をまとめまして、それに伴い、各事業項目について、実施・未実施等の区分付け、未実施項目の今後の対応方針等をそれぞれの担当部署で検討し、結果をまとめていきます。

担当部署からの結果を中央図書館管理課で集約し、それぞれの項目ごとに取りまとめ、取組結果という表に組み上げていきます。

各図書館など担当部署それぞれから報告等が上がってきており、基となる文章は膨大になります。公表を行うため、管理課においてその報告等を集約するのですが、その作業に大変時間がかかっています。

組み上げた取組結果を部会に諮らせていただき、その後、いただいた意見を基に修正案を作成し、各館に提示します。その結果、戻ってきた意見を基に、管理課で改めて調整等を行い、最終的な図書館評価をまとめて、評価書に掲載することとなります。

それを、項目別でなく方針別、更には総合評価についても、重点項目等を抽出し、取りまとめていきます。内部評価についてはどの項目に重点的に取り組んできたのか、外部評価についてはどのように意見をいただいたのかということ、管理課を通して各館に改めて伝達して、最終報告に反映させていきます。

今年度から、これに関する実行部隊としての内部組織「図書館サービス推進委員会」を作り、委員は地区館ごとに選任～各地区図書館の副館長が委員となりますが、評価について重点的に進めていく体制を取っております。

来年度も引き続きその組織を活用し、各末端の職員まで、評価に対する考え方を浸透させていきたいと考えております。

委員長 取組結果の項目については、委員会で取りまとめられ、全体的なオーソライズを図り、その中で修正意見等を反映させることを通して、最終的な自己点検評価ができているということかと思えます。

私も、短期大学で自己評価を行う委員を務めておりますが、やはり自己点検評価というのは大変重要な部分です。自分達がどう評価するのか、という前提があって、その上で外部の客観的な視点で見た時にどうなのか検証していただく。それが、評価としての基本的なスタイルかと思えます。

今までのように、評価項目と評価指標を作っていたら、内部で取組結果をまとめていただく。それを基に、我々が部会で評価をもう一度直し、

そして協議会の中にお諮りをして、内部評価・外部評価を最終的にまとめていくことになるかと思えます。前年と同じ事になります。

公表部分についても、もう一度どこまで行うかという点も含め、今後再検討するという点でいかがでしょうか。ただ、協議会の意見としては、個別評価を出した方が分かり易い、ということになります。

事務局 公表の様式については、改めて検討させていただきたいと思えます。

委員長 順序を追ってまとめていきます。まず、平成 24 年度サービス取組項目及び評価指標について、これはサービスプランの 6 つにまとめられた方針ごとの項目及び評価指標となっておりますが、こちらについては原案通りでよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

委員長 それでは、原案の形で決定させていただきます。

それから、見直しの部分に関しましては、ここまでお話ししたとおり、今までどおり評価をしていながら、その評価結果を皆様にお示しし、公表についてはもう一度検討するという点で、まとめさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

とりあえず次の日程は部会となりますので、大変かと思えますが、部会の方々は今後の作業についてお願いしたいと思います。

それでは、評価の件については、これで終了させていただきます。

(3) 千葉市図書館読書環境整備計画(仮称)骨子(案)について

委員長 続きまして、議事(3)について、事務局からご説明をお願いします。

事務局 それでは、千葉市図書館読書環境整備計画(仮称)骨子(案)について説明させていただきます。

資料 4 となります。表紙の裏面目次をご覧ください。

計画骨子(案)の組立としましては、目次のとおり、「第 1 章 計画策定の趣旨」で「計画策定の背景と目的」と「計画の位置づけ」、「第 2 章 図書館の現状と課題」で、「図書館の現状」と「図書館の抱える課題」、「第 3 章 課題解決に向けた考え方」で、「課題解決の視点と基本的な考え方」と「千葉市の財政状況の考慮」、「第 4 章 整備の考え方と方向性」が「サービス拠点の整備」「ICT の利活用」及び「既存施設の機能更新」、としております。

それでは、次のページ 第 1 章をご覧ください。

まず、「計画策定の背景と目的」ですが、千葉市の図書館は、昭和 45 年に策定した「千葉市図書館網計画」に沿ってこれまで順次整備を進め、現在、中央図書館に地区図書館 6 館、分館 7 館、公民館図書室 21 室、さらに移動図書館車 1 台により図書館サービスを提供しております。

しかしながら、計画策定から 40 年余りが経過し、図書館を取り巻く環境

が大きく変化しております。下に記述のとおり、人口動態や交通網の変化、「図書館網計画」策定時にはなかった ICT の進展、人口減少社会・少子超高齢化社会の到来、さらに、価値観やライフスタイルの個性化等に伴う市民ニーズの多様化、複雑化などの大きな変化に対応するため、市全体の読書環境を見直す計画を策定することとしたものです。

また、計画の位置付けとしましては、「千葉市図書館網計画」の考え方は踏襲し、近年の図書館に求められる機能を提供するため、主にハード面における方向性を明らかにするものです。

平成 22 年策定の、主にソフト面での計画である「千葉市図書館サービスプラン 2010」と併せ、時代の変化に呼応し、市民により良い読書環境を提供していくための、ソフト・ハード両面での計画が揃うものと考えております。

しかしながら、本市の財政状況は極めて厳しい状況にあることから、本計画で策定した施策・事業の実施に当たっては、市の実施計画に位置付けを行った上で実施することとなります。

続きまして、2 ページをご覧ください。

「第 2 章 図書館の現状と課題」ですが、まず、1 の「図書館の現状」で大きく 3 つに分け「(1) サービス拠点の整備」、「(2) 開館時間・休館日」、「(3) 図書館システム」について、それぞれの現状を述べております。

さらに 2 の「図書館の抱える課題」において、「(1) 図書館を取り巻く環境の変化に起因するもの」として「人口動態」「ICT 進展」「少子超高齢化社会」「市の財政状況の大幅な悪化」、

「(2) 市民ニーズの多様化複雑化に起因するもの」として、「開館日、開館時間の拡大」「駅等への返却ポストの設置」「他の読書施設との連携」「インターネット閲覧環境やホームページサービスの充実」、

「(3) その他(内部要因等)」として、「建物や設備の老朽化」「蔵書数の増加に伴う自動出納書庫の不足」「千葉市図書館サービスプラン 2010 に掲げる施策事業実施のためのインフラ整備」、といった課題を挙げております。

こうした課題を解決していくための考え方として、次のページですが、「第 3 章 課題解決に向けた考え方」で、まず、「1 課題解決の視点と基本的な考え方」を 3 つの視点として整理し、課題解決に向けた基本的な考え方をまとめました。

さらに、2 として「千葉市の財政状況の考慮」を掲げ、特に施設面では「資産経営基本方針」として考え方が示されておりますので、計画を作成していく中での前提と考えております。

次に、6 ページ「第 4 章 整備の考え方と方向性」ですが、第 3 章の 3 つの視点ごとに整備の考え方を示しました。

今回の案は、骨子段階ですので、計画全体の大きな流れを記述するとどめて、すべての項目において「検討」としており、具体的な整備の方向性は

記述しておりません。

今後、本骨子(案)に基づき計画を策定していく中で、細部にわたる記述や、具体的な方向性を整理して行きたいと考えております。

説明は以上です。

委員長 ありがとうございます。要はハード面での今後の計画、ということかと思われま。

この計画は、今後どのような動きになるのでしょうか。これがまとまるのがいつ頃で、その後、市の総合計画に載っていくのでしょうか。

事務局 今後のスケジュールですが、この計画は来年度、平成 25 年度中に策定します。

市の実施計画については、現在は第 1 次計画が推進されておりますが、来年度、平成 26 年度で終了します。その後、第 2 次になると思っておりますが、平成 27 年度からの計画に載せていくための作業を、平成 26 年度に行うこととなります。

委員長 計画については、意見を聴く必要があったかと思うのですが。

事務局 パブリックコメント自体は、もう少し細かい計画としてから、最終(案)の状態で行いたいと考えております。

この後、骨子案への肉付け作業を行います。骨子に具体的な中身や現状報告等について、もう少し詳細に記載します。特に第 4 章の部分は、もっと充実した形になるかと思っております。そして、9 月頃までに最終(案)を策定したいと思っております。

ですので、原案自体を協議会の皆様にお示しするのも、秋頃になるかと思われま。

委員長 今、ご説明をいただきましたけれども、この計画に関してご質問、あるいはご意見はありますか。

委員 1 ページ目の分館数が"7"となっているのですが、これは土気図書館が入るということでしょうか。

それと、4 ページの円グラフについてですが、区分が「現在のままでよい、わからない」となっておりますが、これは分けた方がよろしいのではないかと思います。回答の内容は明らかに相違があると思われま。

事務局 まず分館については、土気図書館も入っております。

また、円グラフについては、集計段階では項目を分けておりますので、ご指摘のとおり、以降の計画書には項目を分けて掲載していきたいと思いま。

委員長 「第 4 章 整備の考え方と方向性」は、具体的な計画の中身として、総合計画にも載っていくことになると思われま。

他にご意見はありませ。

委員 この骨子(案)につきましては、私達が平成 23 年度評価において"C"を付けた項目が、きちんと網羅される形で項目出しがなされていて、必要な事項が大変よく書かれていると思います。

たった 1 つ、人の問題について触れられていないのが残念です。

サービスプランの「サービス推進のための経営資源」の中の、「図書館の中に専門的な職員を確保」という所についても、評価では"C"をつけさせていただきました。

知っている範囲でも、定年などではありますが、図書館の専門の力量を身に付けられて、業務に精通されている方々が、次々に辞められている現実があります。せめて若い職員でも、もっと意欲のある方々を置いていただきたいと思います。

これだけたくさん評価項目、平成 24 年度は 80 程になるのですけれども、この取組みを担っていくのは本当に大変だと思います。そのための、専門的な力量を持つ職員の確保はどのようなのでしょうか。政令市でも、千葉市の司書比率は低いのが現状です。

この中の最後、第 4 章の 4 番目とかの項目に、基本的な考えとして、人を確保するといった項目を作れないでしょうか。これは、様々な項目を推進していくために、是非とも大切なことと思います。

それとも、これは整備計画の中に入れる項目ではないのでしょうか。

事務局 この計画は基本的にハード面の整備計画となっております。

人の問題については別途鋭意努力しておりますが、この計画とは分けさせていただきますと思います。

委員長 サービスプランがソフトで、読書環境整備計画がハードという位置付けで、これを両輪として推進していくということですね。

事務局 ここで人的な項目を入れてしまうと、今後の推進計画にすべてが反映させられない恐れも出てきます。なかなか難しいところです。

委員 第 3 章Ⅲ「既存施設の機能更新」で提案なのですが、図書館に BGM は流れていなかったかと思います。

母親のグループで図書館の話をしたことがあったのですが、その際に、居心地が良ければもっと利用したい、といった意見がありました。若い世代には、居心地を非常に気にする傾向があると思います。

自分自身、居心地がよいというのはどんなことかというのを考えますと、千葉市の図書館は比較的新しいところも多く、空間的にもデザインが良かったり、周辺に緑があったりするのですが、視覚以外のところで感覚的に居心地につながることで、気にならない程度の音楽というものもあってもよいかと思いました。

それと香りについて、本は少し古めかしい臭いがある気がするのですが、良い香りがあればそれをカバーできるかも知れませんし、脳に対してもよい

影響があるかと思えます。

それ程難しくもなく、大して費用もかからないはずで、話題性もありますので、一部の館でも構いませんが、実験的に取り入れてみてもよろしいかと思えます。

事務局 図書館の職員でも、中に BGM をとかいった意見は出てきております。ただ、音楽の流れるような居心地の良い空間というのは、席で寝てしまう方も増えてまいります。寝ている方がいると、周辺の利用者などからのクレームになりがちです。

どういふ BGM が良いのか、香りが良いのかというのは、検討が必要となりますので、一度持ち帰らせていただきたいと思います。

委員長 図書館には様々な方がいらっしゃいます。最初所属していた図書館で BGM を流していましたが、その音楽が嫌だという方も出てきました。もちろん、良いという方も多いのですけれども、本当に難しいです。

ただ、滋賀県の能登川図書館では、BGM が流れておりました。あと、空調に香りを入れている事例も、少しずつ出てきている気はしております。もちろん利用の妨げにならない、厭味にならない程度に配慮されております。

委員 不快に思われる方にも意識を向けないといけないので、難しいですね。

委員 ちなみに、図書館で BGM を流すというのは、経費的にはいかがでしょうか。権利的には大丈夫なのでしょうか。

委員長 多くの事例では、有線放送などと契約し、流しております。

委員 CD などはどうなのでしょう。

事務局 商品として、著作権フリーの CD もあります。

委員 お伺いしますが、第 4 章 1(3)の関連施設というところで、恐らく公民館図書室についても検討がなされ、方向性が提示されると思えます。

既に、公民館は指定管理者になるというお話が明るみに出てきており、皆様も知るところかと思えます。私たちとしては、公民館図書室は読書環境を提供する、とても大切な施設と思っております。

前回の協議会で、公民館図書室の扱いについても指定管理者と併せて検討されていくとのお話があったかと思えます。現在、その話がどこまで進んでいて、今後図書館として、公民館図書室を具体的にどうしていきたいと考えられているのでしょうか。

事務局 関連施設は公民館だけではなく、コミュニティセンターやハーモニープラザ内の情報資料センターなどとの連携を視野に入れて検討しているもので、公民館図書室を主題とした項目ではありません。

現在進められている、公民館のあり方に関する検討において、まだ図書室における話が出てきておらず、具体的な動きはありません。

ただ図書館としては、公民館図書室を図書館施設に組み入れることについては、経費の関係もあり難しいと考えております。

委員　しかし、結論は平成 25 年度位までには出さないと、間に合わないのではないのでしょうか。公民館は指定管理者になるのはほぼ決まっているようですので、公民館図書室が指定管理者の管轄に入ってしまうのかどうかは、早く決めないといけないのではないのでしょうか。

事務局　現在その辺のお話が、全く図書館には来ていないということです。特に意見を求められてもおりません。日程的なものも図書館ではわかりません。

委員長　指定管理者のメリット・デメリット等の検証も、今は公民館の方で行われている、ということですね。

事務局　もちろん、公民館だけでなく、図書館においても検討はしております。ただ、既に図書館システム等を含めたネットワークを形成しておりますので、改めて経費を使って図書室を公民館より引き離し、図書館網に組み入れるのはどうかという気はします。

公民館についても、指定管理者になることによる、開館時間や休館日など運営面の見直しについても詳細がはっきりしておりませんので、今の段階では、図書室について細かい議論は難しいと思います。

委員　決まってからでは遅いのではないですか。

事務局　もちろん、公民館図書室の指定管理の扱いについては、事前に図書館に話があるはずですが。その際に、どのような方針を出すのかについては検討しているところです。

委員　それはいつ頃わかりますか。

事務局　現時点ではわかりません。

あと、2 ページの一番下、公民館図書室の休館日について、祝日は開館しておりますので、削除をお願いします。

委員長　読書環境整備計画については、これから充実させていかれるということですので、その時に今の意見等を入れていただければと思います。この後、原案の公表がなされる際にでも、改めて意見をいただきたいと思います。

骨子案についてはよろしいのでしょうか。

委員長　続きまして、「3 その他」について、事務局からお願いします。

事務局　本日欠席の副委員長ですが、1月の異動に伴い、千葉大学から茨城大学に転任されました。

遠隔地ということもあり、前任の千葉大学附属図書館において、4月に後任者が赴任されるのを以て、退任したいとの申し出をいただいております。

これに伴い、副委員長が不在となりますので、7月に予定されている図書館協議会において、副委員長の選出をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長　副委員長については、お聞きのとおりです。

なお、副委員長は外部評価部会員でもありましたが、差し当たり、新年

度に入ってから外部評価の作業は、昨年度の作業に携わった、私を含めた残り3人のメンバーで、進めたいと考えております。

いかがでしょうか。

両委員 《承諾》

委員長 よろしくお願いいたします。

それから、委員よりお話があるとのことでしたが。

委員 以前、図書館より「千葉市の図書館」という統計書をいただきました。

その中で数字を見ていたところ、企業（書店・出版社感覚）の視点で、図書館としてどの位の在庫を持っているのか、その在庫がどの位回転しているのかというのを知りたくなり、図書館に当てはめてみました。

私の書いた数字で、「蔵書率」というのは各館で所有している割合で、各館の特色が見えております。その下の「貸出率」というのは、出版社等ならばどの位売れているのか、という数字になると思います。図書館は商売ではないですから、人気度といったところでしょうか。

この数字を見ていくと、図書館の特色とか特性、メインターゲットが分かってくるかと思えます。潰れていく書店とかは、メインターゲットが掴めていないものです。図書館の場合も、ハード面だけでなく、ソフト面で現状認識をもっと高めていく必要があると思えます。

利用していない客よりも、利用している人にアプローチした方が効率的だと、先ほど申しました。図書館に来て人に徹底的にサービスし、それを拡大していく。それを図書館としても考えていただきたいということから、このような数字を出させていただきました。

中央図書館は、他の地区図書館と比べ傾向に違いが出ております。また、緑図書館は、文学書の貸出率が非常に少ない。これは、ベストセラーを借りないとか、文芸書を好まないとかいった理由でしょうか。逆に、技術書の貸出率が飛びぬけて高い。明確には分かりませんが、これにも何らかの理由があるのかと思えます。

このデータは、メインターゲット、つまり図書館をどのような方が利用しているのかというところを把握でき、ひいては利用者の満足・拡大につながっていく、有効な資料かと思われまます。

事務局 推測の範囲ではありますが、技術の項目に家事・育児も入りますので、これらの貸出率が大きいのかと、それであれば、緑区は育児世代が多いという結論に行き着くと思えます。

また、児童書も入るのであれば、美術の項目に絵本等も入ることから、それらが数字に出ている可能性はあります。

委員 児童書は入っておりませんが、確かにその通りかと思えます。

事務局 こういったデータについては、我々の方が適切に把握し、活用していかなければならないと思えます。

貴重なデータを本当にありがとうございます。

委員 現状認識は非常に大事かと思われま。よろしくお願ひします。

委員 以前の協議会で、各館別の資料費等のデータを出してもらいたい、というお願ひをしていましたが、今回の平成 25 年度予算については、分かり易く提示していただいております。どうもありがとうございます。

そこで、もう一つお願ひなのですが、是非とも決算も同様に載せていただきたいと思ひます。予算がどのように使われたのかというのは、非常に参考になるはずで。統計書「千葉県の図書館」には載っている項目ですので、是非ともお願ひします。

委員 今年度、図書館見学ツアーを実施していただいたのは、私たちにとって大変よい企画だったと思ひます。

現在、私は評価部会の役員をさせていただいておりますが、一市民である私達が図書館について外部評価をするというのは、大変責任が重いものと感じております。

そこで来年度についてですが、第三者である私たちが、図書館評価を行うということについての意義といひますか、図書館の評価をすることについて勉強をさせていただくような機会を、是非とも持っていただきたいと思ひます。

委員長 評価に関してお話をいただける方は、私にも心当たりがあります。どの段階で、どのように実施するのか、別途事務局と相談させていただきたいと思ひます。

大分予定時間を過ぎてしまいましたが、以上で議事につきましては終了します。

事務局から、何かございますか。

事務局 この 3 月末をもって、花見川図書館長と稲毛図書館長の 2 名が、定年による退職となります。

つきましては、お時間をいただき、両館長よりご挨拶をさせていただきたいと思ひます。

《両館長あいさつ》

委員長 お二人には大変お世話になりました。また、ご一緒できる機会があれば、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の予定をすべて終了いたします。

限られた時間の中で、貴重なご意見をありがとうございました。また、議事の進行に対しまして、皆様方のご協力をいただき、誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございます。

本日は長時間にわたり、慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成 24 年度第 3 回図書館協議会を閉会します。

<閉会>

問い合わせ先 千葉市教育委員会事務局
生涯学習部中央図書館管理課

TEL 043(287)4081

FAX 043(287)4051